

令和7年度第2回霧島市ウェルビーイングセンター運営委員会 要旨

開催日時	令和8年1月29日(木) 10:00~11:15		
開催場所	霧島市ウェルビーイングセンター2階 研修室(洋室)		
出席委員	徳永委員、金委員、副田委員、佐藤委員、今村委員、山口委員、武田委員、池田(豊)委員、鶴ヶ野委員、長谷場委員(代理) 以上10人		
事務局	立野(商工観光部長)、徳田(商工観光施設課長)、松崎(主幹兼施設管理グループ長)、川野(主幹兼商工観光政策グループ長)、有馬(商工観光施設課サブリーダー)、中村(商工観光施設課主査)、藤山(施設管理指導員) 以上7人		
公開・一部非公開又は非公開の別	公開	傍聴人数	0人
議事	(1) 令和7年度事業経過報告について ・指定管理者制度の導入 (2) 令和8年度運営方針等について		
審議結果などの概要	<p>Ⓔ：会長 Ⓕ：委員 Ⓖ：事務局</p> <p>◇議事</p> <p>(1) 令和7年度事業経過報告について</p> <p>→事務局から、令和7年度事業経過報告(指定管理者制度の導入を含む。)について、資料に沿って説明。</p> <p>委員からの質問・意見等は次のとおり。</p> <p>Ⓔ 使用料を徴収するようになって利用率が下がるどころか上がっているというのは、良かったと思う。名称を変更したことで、施設の認知度向上や利用に対する心理的なハードルを下げる一定の効果があったと言えるのではないか。</p> <p>Ⓔ 講師をしている講座は年齢に関係なく受講してもらっている。年配の受講生と話していたところ、ウェルビーイングセンターの名前が覚えられないと言われていた。また、ルールが変わっているかもしれないが、調理実習室で飲食ができないとも聞いたが、それは今もそのままか。</p> <p>Ⓖ 調理実習室では飲食可能となっている。</p> <p>Ⓔ 承知した。作った料理を食べたらいけないので持ち帰っているとされていたので、調理実習室では飲食可能なことをお伝えする。</p> <p>Ⓔ 自主講座での利用だが、部屋の使用料を支払うのは受講生みな当然だと思っているようで、変わりなく利用させてもらっている。</p> <p>また、夜間にセンターを利用して外に出た時に、敷地内がとても暗いことが気になっている。駐車場も本当に暗い。若い世代の方の利用も増えているので、ライトの取り付けなど検討していただければ、夜の利用も安全になるかと思う。</p> <p>Ⓖ 施設のハード面については、トイレの洋式化や空調設備の整備など優先順位をつけて行ってきた。外灯については、状況を確認し、検討したい。</p> <p>Ⓔ ウェルビーイングの「より良く生きる」という意味をみんなが考えていって、それぞれの幸せを感じられる場所になってもらえたらと思う。委員の皆様方からも広く周知していただきたい。</p>		

(2) 令和8年度運営方針等について

→事務局から、令和8年度運営方針等について、資料に沿って説明。

委員からの質問・意見等は次のとおり。

- 園 これからも、勤労者のための施設を基本とした運営をお願いしたい。たとえば、飲食業を起業したい人でレンタルキッチンを借りたい方もいる。単なる公民館的な施設とならないよう、調理室でトライアル講座などができればありがたい。
- 園 若年層も増えてきたということで、今後、施設全体として稼働率が上がり、本当の意味で公共に資する施設になれば良いと思う。そのための方策等を今後この会で検討できたらと考える。
- 園 新規の利用団体が増えており、新たに始まった予約システムの利用も好評とのことだったが、予約が取りにくくなったという苦情は出ていないのだろうか。
- Ⓢ 直近の数か月は、抽選になった場合の当選率は90%以上となっており、今のところ、予約が取れない、取れにくい、という状況までにはなっていない。
- 園 今後は指定管理者が行う広報のほか、委員が所属する団体の会報等でも本施設を紹介するなど、協力をお願いしたい。